

令和3年6月28日

長久手市立南中学校 保護者の皆様へ

長久手市教育委員会
教育長 大澤 孝 明
長久手市立南中学校
校長 水野 和 幸

長久手市立中学校における自動販売機の設置について（案内）

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は長久手市教育委員会及び学校の教育活動に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、長久手市内の3中学校において、下記の内容で自動販売機の設置をさせていただきます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 目的

- (1) 生徒・教職員・一般開放の利用者に対する熱中症対策
- (2) 災害時の避難所としての飲料備蓄（災害時には、自販機内の飲料を無償提供可能）

2 販売飲料

厚生労働省が定めている「熱中症対策飲料」や水分補給に適した飲料
・ スポーツドリンク・経口補水液・茶・水など

3 設置場所

西館入り口付近

4 校内のルール

(1) 運用開始日

令和3年6月29日（火）から

(2) 運用方法

- ① 家庭から、水筒やペットボトルで水分を持ってくることを原則とする。それでも足りない分の補給としての購入とする。
- ② 生徒は、昼放課・業後の部活動中・休日の部活動中に先生の許可を得た場合に限り購入することができる。
- ③ 持参する現金は300円を上限とし、各自で管理する。
- ④ ゴミ箱は設置しない。購入した物は、各自で家まで持ち帰る。

（連絡先）長久手市教育委員会 教育総務課 指導室（0561-56-0626）
長久手市立南中学校 教頭 中川 真紀（0561-62-9191）